



マイナンバーカード専用

夜間休日窓口開設

新規申請写真不要！ 郵送受け取り可！

マイナンバーカードの交付を推進するため、夜間や休日であれば窓口に来られない方のために、次のとおり窓口を開設しますので、利用してください。

既に申請済のカードの受け取りや電子証明書の更新・発行、カードの新規申請ができます。新規申請ではオンライン申請サポートも行いますので、写真がなくてもカードが申請でき、カードを郵送で受け取ることも可能です。

開設日時

12月	11日(土)	8:30~12:00
	15日(水)	17:15~19:15
	19日(日)	8:30~12:00
	22日(水)	17:15~19:15
1月	12日(水)	17:15~19:15
	15日(土)	8:30~12:00
	23日(日)	8:30~12:00
	26日(水)	17:15~19:15

- 【場 所】 役場 本庁舎2階 総務防災課町民係窓口
 【取扱業務】 (1) マイナンバーカードの申請・受け取り
 (2) 電子証明書の更新・発行 など

いずれの手続きも本人確認書類が必要です。
 ご不明な点等につきましては、事前に問い合わせてください。

照会先 総務防災課町民係 電話(85)7160

★ホームページ URL <http://www.town.hakone.kanagawa.jp>

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
 (発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地)

～裏面もご覧ください～



冬は特にご注意！ ノロウイルスによる食中毒

空気が乾燥する冬期を中心に、ノロウイルスによる食中毒が多く発生します。

主に調理者を通じた食品の汚染によるものですが、ノロウイルスは、手や食品などを介して、口から体内に入ることによって感染し、腸の中で増殖し、おう吐や下痢、腹痛などを起こします。

感染力が強いので、特に抵抗力の弱い乳幼児や高齢者では、症状が重くなることがありますので、特に注意が必要です。

調理をする方は、感染を広げないように注意しましょう！！



〈感染経路〉

○食品からの感染

- ・感染した人が調理などをして汚染された食品
- ・ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など

○人からの感染

- ・感染者のふん便やおう吐物からの二次感染
- ・家庭や施設内などでの飛沫などによる感染

〈症状〉

○潜伏期間

- ・感染から発症まで24～48時間

○症状

- ・吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱（1～2日続く）
 - ・感染しても症状がない場合や、軽い風邪のような症状のこともある
- ※乳幼児や高齢者は、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意！

〈ノロウイルスによる食中毒予防のポイント〉

① 調理者の健康管理

- ・症状があるときは、食品を直接扱わないようにしましょう。
- ・普段から感染しないように、食べものや家族の健康状態にも注意しましょう。

② 手洗い

- ・調理前や盛り付け前、トイレの後などは、手を洗い、流水でしっかり洗い流しましょう。
- ※汚れの残りやすいところ（指先、指の間、爪の間、親指の周り、手首、手の甲）は、特に丁寧に洗いましょう。

③ 加熱調理

- ・二枚貝は、中心温度85℃～90℃で90秒以上の加熱が望まれますので、中心部までしっかりと加熱調理をしましょう。

④ 二次感染を防ぐ

- ・おう吐物などの処理時には、使い捨てのマスクや手袋、ガウンなどを着用し、ペーパータオル等で静かに拭き取り、ビニール袋に密閉して廃棄しましょう。
- その際、ビニール袋の中で塩素消毒液（濃度1000ppm）に浸しましょう。
- ・感染者が触ったり、使ったものなども、すぐに洗浄や消毒（塩素消毒液：濃度200ppm）などをしましょう。
- ※次亜塩素酸ナトリウムは金属腐食性があるため、金属部消毒後は十分に薬剤を拭きとりましょう。



〈食中毒かな？と思ったら！〉

すぐに、かかりつけ医などに連絡して受診しましょう。

照会先 保険健康課健康推進係（さくら館）電話（85）0800

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

★ この回覧「まちだより」は町のホームページにも掲載しています。【令和3年12月10日発行】

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

譲ります

(11月25日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1364	鳥かご		良い	無料
1365	ファンヒーター	50 cm×30 cm×50 cm	普通	無料
1366	ベビーカー		新品	応相談
1367	灯油タンク	48ℓ	新品	無料
1369	固定用無線機		普通	応相談
1370	ハンディ無線機		普通	応相談

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2135	電子レンジ		普通	無料
2136	炊飯器	5.5合炊き	普通	無料
2137	猫用品 (猫ボランティアで使用)	キャリーバッグ、ケージ、シート、フード等	普通	無料
2138	打楽器	木琴、鉄琴、タンバリン、マラカス、カスタネット等	普通	無料

※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。

※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

掲載期間は登録日から6か月間です。

※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、連絡してください。

※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。

また、その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。

なお、その際に問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565



夜間避難訓練を実施します

地震などの災害が夜間に発生した場合に備えて、次のとおり畑宿地区で夜間避難訓練および避難所開設訓練を行います。

実際の避難を想定した服装や持出品などを持参のうえ、訓練に参加してください。

【日時】 12月21日(火) 17時～19時

【場所】 畑宿寄木会館 (〒250-0314 箱根町畑宿 103)

【対象】 畑宿地区住民

【当日の流れ】

16:30	防災行政無線による訓練周知
17:00	震度6強の地震発生 放送
17:30	自治会役員による防災行政無線放送塔を使用した情報伝達訓練 →一般住民の避難開始および要配慮者の避難支援訓練
17:45	避難者名簿の作成 畑宿寄木会館に避難完了
18:00	避難所開設訓練
19:00	解散

照会先 総務防災課防災対策室 電話(85)9561

